

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	富士製薬工業株式会社	コード	4554
提出日	2024/12/5	異動(予定)日	2024/12/20
独立役員届出書の提出理由	定時取締役会にて取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	平井 敬二	社外取締役	○														○		有
2	三宅 峰三郎	社外取締役	○														△		有
3	木山 啓子	社外取締役	○															○	有
4	荒木 由季子	社外取締役	○															○	有
5	小澤 実	社外取締役																	新任
6	三村 藤明	社外監査役	○															○	有
7	相良 美織	社外監査役	○															○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当状況無し	医薬品企業での経営者としての経験と研究開発で培った豊富な見識が製剤開発や販売計画立案などにおける当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役に選任しております。 なお、株式会社東京証券取引所、及び、当社の定める独立性判断基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
2	過去10年以内に業務執行者であった企業との間で、当社製品の製造に関する取引がありますが、両者の売上高に占める当該取引の金額は軽微となります。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識が次世代経営陣・グローバルリーダー育成などにおける当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役に選任しております。 なお、株式会社東京証券取引所、及び、当社の定める独立性判断基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
3	該当状況無し	国際支援活動におけるグローバルな経験と、長年の組織におけるマネジメント経験からその豊かな国際感覚とダイバーシティ経営の高い見識が、当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役に選任しております。 なお、株式会社東京証券取引所、及び、当社の定める独立性判断基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
4	該当状況無し	長年にわたる経済産業行政に携わった豊富な経験と、CSRや環境戦略、ヘルスケアに関する幅広い知識から、当社のサステナビリティ経営の一層の推進などにおける中長期的な企業価値向上への期待ができることから、社外取締役に選任しております。 なお、株式会社東京証券取引所、及び、当社の定める独立性判断基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
5	省略	長年の金融機関における業務執行者としての豊富な経験、経営者としての幅広い見識、投資家の視点をも踏まえた金融財務ノウハウを有していることから、当社の中長期的な企業価値向上への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。 なお、株式会社イメージプランとの間で、人財研修に関する取引がありますが、取引条件につきましては、他社との取引と同様に、両者協議のうえ契約等に基づき決定しております。また、公益財団法人今井精一記念財団に対し、同財団の研究助成事業等に対して寄付を行っています。
6	該当状況無し	弁護士としての専門的見地から、特に当社のコンプライアンス、他社との契約締結等につき助言を頂くため、選任しております。 なお、株式会社東京証券取引所、及び、当社の定める独立性判断基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
7	該当状況無し	資産運用会社での企業分析等に関する豊富な経験、AIや機械学習の分野における深い知見、企業経営にかかる幅広い見識と女性の立場からの視点を当社における監査に活かして頂くため、選任しております。 なお、株式会社東京証券取引所、及び、当社の定める独立性判断基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。